

令和3年度

事業報告書

学校法人 総持学園

目次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況	4
5. 役員・評議員等の概要	5
6. 教職員の概要	8
7. 学校法人組織機構図	9

II. 事業の概要

1. 法人	10
2. 大学・短大部・図書館・附属病院	11
3. 中学・高等学校	12
4. 幼稚園	16

III. 財務の概要

1. 決算の概要	19
①資金収支計算書	22
②活動区分資金収支計算書	23
③事業活動収支計算書	24
④貸借対照表	25
2. 経年比較	26
①資金収支推移表	26
②活動区分資金収支推移表	27
③事業活動収支推移表	28
④貸借対照表推移表	29
3. 主な財務比率の推移	30
①事業活動収支財務比率の推移	30
②貸借対照表財務比率の推移	31
4. その他	32
①有価証券の状況	32
②借入金の状況	32
③寄付金の状況	32
④補助金の状況	33
⑤主たる施設・設備の整備状況	34
5. 計算書類等について	35

I. 法人の概要

1. 建学の精神

だい がく えん じょう
大 覚 円 成

ほう おん ぎょう じ
報 恩 行 持

本学は、仏教、とくに禅の教えにもとづいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって建学の精神としています。この精神を、本学の創設に深くかかわられた中根環堂先生は、この二句八字をもって示されました。

◎建学の精神の現代表記◎

『～感謝を忘れず 真人となる～』

『～感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる～』

2. 学校法人の沿革

大正13年 4月22日	横浜市中区大岡町總持会館に於いて、光華女学校を開設
大正13年 9月	校舎を現在地に移転
大正14年 2月20日	曹洞宗大本山總持寺開祖常済大師600回大遠忌記念事業として鶴見高等女学校設立
昭和12年 4月	光華女学校を鶴見第一女学校に校名変更 (昭和19年 鶴見女子実業学校に校名変更、昭和22年 鶴見第一女学校に校名還元)
昭和19年 1月12日	財団法人總持学園設立
昭和22年 4月	新制鶴見女子中学校を設置
昭和23年 4月	鶴見第一女学校、鶴見高等女学校を合併統合し、新制鶴見女子高等学校を設置
昭和26年 3月10日	学校法人總持学園に組織変更認可
昭和28年 4月 1日	鶴見女子短期大学開設 (国文科)
昭和31年 4月 1日	鶴見女子短期大学幼稚園教員養成所並びに三松幼稚園開設
昭和37年 4月 1日	鶴見女子短期大学に保育科及び保健科開設
昭和38年 4月 1日	鶴見女子大学開設 (文学部：日本文学科・英米文学科)
昭和45年 4月 1日	常済大師650回大遠忌記念事業として鶴見女子大学に歯学部を増設
昭和48年 4月 1日	鶴見女子大学を鶴見大学と名称変更、歯学部を男女共学 鶴見女子大学短期大学部を鶴見大学女子短期大学部と名称変更
昭和52年 4月 1日	鶴見大学大学院歯学研究科開設
昭和63年 4月 1日	鶴見大学女子短期大学部保健科を歯科衛生科と名称変更
平成 6年 4月 1日	鶴見大学大学院文学研究科開設
平成 7年 4月 1日	鶴見大学女子短期大学部専攻科開設
平成10年 4月 1日	鶴見大学文学部に文化財学科を増設、鶴見大学文学部男女共学
平成11年 4月 1日	鶴見大学女子短期大学部を鶴見大学短期大学部と名称変更
平成14年 4月 1日	鶴見大学文学部英米文学科を英語英米文学科と名称変更
平成15年 4月 1日	鶴見大学短期大学部歯科衛生科を2年制から3年制に移行
平成16年 4月 1日	鶴見大学文学部にドキュメンテーション学科を増設
平成19年 4月 1日	鶴見女子高等学校・中学校を鶴見大学附属鶴見女子高等学校・中学校と名称変更
平成20年 3月31日	鶴見大学短期大学部国文科廃止
平成20年 4月 1日	鶴見大学附属鶴見女子高等学校・中学校を鶴見大学附属高等学校・中学校と名称変更・男女共学
平成26年11月15日	学園創立90周年記念式典
平成29年 4月 1日	鶴見大学短期大学部歯科衛生科男女共学
平成30年 4月 1日	鶴見大学大学院文学研究科ドキュメンテーション専攻博士前期・後期課程開設
令和 3年 4月 1日	中根正賢 学長就任
令和 3年 9月19日	石附周行 学園主就任
令和 3年10月28日	渡辺啓司 理事長就任

3. 設置する学校・学部・学科等

(令和4年3月31日現在)

学 校 名(開校年月)	学 部・学 科 等		
鶴見大学大学院 (昭和52年4月)	文学研究科	日本文学専攻	博士課程前期
			博士課程後期
		英米文学専攻	博士課程前期
			博士課程後期
	文化財学専攻	博士課程前期	
		博士課程後期	
ドキュメンテーション専攻	博士課程前期		
	博士課程後期		
歯学研究科	歯学専攻	博士課程	
鶴見大学 (昭和38年4月)	文学部	日本文学科	
		英語英米文学科	
		文化財学科	
		ドキュメンテーション学科	
	歯学部	歯学科	
鶴見大学短期大学部 (昭和28年4月)	保育科		
	歯科衛生科		
	専攻科	保育専攻	
		福祉専攻	
鶴見大学附属高等学校 (大正13年4月) (昭和23年4月 新制)	全日制普通科		
鶴見大学附属中学校 (昭和22年4月)			
鶴見大学短期大学部附属 三松幼稚園 (昭和31年4月)			

大 学 の 機 関

- 図書館
- 歯学部附属病院
- 仏教文化研究所
- 国際交流センター
- 公共医科学研究センター
- 保健センター

4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況

(令和3年5月1日現在)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 名 等	入学定員 (a)	入学者数 (b)	$\frac{(b)}{(a)}$	収容定員 (c)	現 員 (d)	$\frac{(d)}{(c)}$
鶴 見 大 学	大 学 院	人	人		人	人	
	文学研究科 日本文学専攻・博士課程前期	5	0	0.00	10	1	0.10
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	4	0.67
	英米文学専攻・博士課程前期	5	0	0.00	10	0	0.00
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	1	0.17
	文化財学専攻・博士課程前期	3	3	1.00	6	7	1.17
	・博士課程後期	2	1	0.50	6	2	0.33
	ドキュメンテーション専攻・博士課程前期	3	3	1.00	6	4	0.67
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	0	0.00
	文学研究科 小計	24	7	0.29	56	19	0.34
	歯学研究科 歯学専攻 ・博士課程	18	16	0.89	72	40	0.56
	大 学 院 計	42	23	0.55	128	59	0.46
	文 学 部						
	日本文学科	90	104	1.16	360	402	1.12
英語英米文学科	90	87	0.97	360	395	1.10	
文化財学科	60	57	0.95	240	278	1.16	
ドキュメンテーション学科	60	74	1.23	240	295	1.23	
文 学 部 小計	300	322	1.07	1,200	1,370	1.14	
歯学部							
歯 学 科	120			720			
(115)	49	0.43	(690)	500	0.72		
大 学 計	415	371	0.89	1,890	1,870	0.99	
鶴見大学短期大学部	保 育 科	200	115	0.58	400	236	0.59
	歯科衛生科	150	132	0.88	450	399	0.89
	短 期 大 学 部 計	350	247	0.71	850	635	0.75
	専 攻 科 保育専攻	20	10	0.50	20	10	0.50
	福祉専攻	40	7	0.18	40	7	0.18
専 攻 科 計	60	17	0.28	60	17	0.28	
鶴見大学附属高等学校	全 日 制 普 通 科	180	213	1.18	540	585	1.08
鶴見大学附属中学校		180	88	0.49	540	307	0.57
鶴見大学短期大学部 附 属 三 松 幼 稚 園		—	—	—	280	269	0.96
合 計		1,227	959	0.78	4,288	3,742	0.87

注) 歯学部歯学科の()は、募集人員である。

5. 役員・評議員等の概要

大本山總持寺貫首 石 附 周 行
 総持学園主

理事(12人)・監事(2人)

(令和4年3月31日現在)

No.	理事・監事の区別	職名又は担当職務	フリガナ氏名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為選任条項 (理事:第7条第1項、監事:第8条第1項)
1	理事		ナカネ ショウケン 中根正賢	令和3年4月1日	第1号 学長
2	理事		カメヤマ ヒトシ 亀山仁	平成28年4月1日 (平成30年4月1日)	第1号 校長
3	理事		ハギワラ ナオゾウ 萩原直三	平成30年9月1日	第2号 評議員
4	理事		モリタ ショウコウ 盛田正孝	令和4年2月15日	第3号 副貫首
5	理事	理事長	ワタナベ ケイジ 渡辺啓司	令和3年10月28日	第3号 監院
6	理事		イオリ ジュンタ 庵潤太	令和3年10月28日	第4号 後堂
7	理事		カッタ コウシ 勝田浩之	令和3年3月1日	第4号 副監院
8	理事		ハヤカワ トオル 早川徹	令和3年5月1日	第5号 理事長推薦
9	理事		フジサワ ブンユウ 藤澤文有	令和2年4月1日	第5号 理事長推薦
10	理事		タケウチ ヤスハル 竹内康治	令和2年11月1日	第5号 理事長推薦
11	理事		サンユウテイエンラク 三遊亭円楽	令和3年11月25日	第6号 学識経験者
12	理事		アライ コウシュン 新井孝春	令和3年11月25日	第6号 学識経験者
1	監事		ヤマダ コウタロウ 山田幸太郎	平成24年2月28日 (令和元年5月29日)	第8条 公認会計士
2	監事		ハットリ ジキサイ 服部直哉	令和3年2月1日	第8条 寺院住職

理事 定数 10～14人 現員 12人

【寄附行為選任条項】第7条 第1項

第1号 鶴見大学長及び鶴見大学附属高等学校長	2人
第2号 評議員のうちから、理事会において選任した者	1人又は2人
第3号 大本山總持寺の副貫首及び監院の職にある者	2人
第4号 大本山總持寺の後堂及び副監院の職にあるものうちから、大本山總持寺の貫首が推薦した者	2人
第5号 理事長の推薦により、理事会において選任した者	2人以上4人以内
第6号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者	1人又は2人

監事 定数 2人 現員 2人

【寄附行為選任条項】第8条 第1項

監事は、この法人の理事、教職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

評議員(28人)

(令和4年3月31日現在)

No.	氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)	No.	氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)
1	ツノダ ヒロユキ 角田 裕之	第1号 教職員	16	オクムラウチイロウ 奥村弘一郎	第3号 学識経験者
2	オオクホチカヒロ 大久保力廣	第1号 教職員	17	ホシキ ショウデク 程木 昭徳	第3号 学識経験者
3	アマノ タマシ 天野 珠路	第1号 教職員	18	ナカネ ショウケン 中根 正賢	第4号 理事
4	ハマダ ヨシキ 濱田 良樹	第1号 教職員	19	カヤマ ヒロニ 亀山 仁	第4号 理事
5	スズキ キミヨ 鈴木 仁代	第1号 教職員	20	モリタ ショウコウ 盛田 正孝	第4号 理事
6	カドイシヨウジロウ 門井昇二郎	第1号 教職員	21	ワタナベ ケイシ 渡辺 啓司	第4号 理事
7	サシマ リウイチ 鮫島 良一	第1号 教職員	22	イオリ ジュンタ 庵 潤太	第4号 理事
8	テラタ シンイチ 寺田 俊一	第1号 教職員	23	カツタ コウシ 勝田 浩之	第4号 理事
9	アサダ ミチコ 浅田美知子	第2号 卒業生	24	ハヤカ ヒロフミ 早川 徹	第4号 理事
10	タケウチ チエ 竹内 千恵	第2号 卒業生	25	フジサワ フミユウ 藤澤 文有	第4号 理事
11	ハシモトチエコ 橋本千恵子	第2号 卒業生	26	タケウチ ヤスハル 竹内 康治	第4号 理事
12	アヤマ シゲル 青山 繁	第2号 卒業生	27	サンユウテイエンラク 三遊亭円楽	第4号 理事
13	ヒガシノアサミ 東野あさみ	第2号 卒業生	28	アライ コウシュン 新井 孝春	第4号 理事
14	マツウラ タエコ 松浦 妙子	第2号 卒業生			
15	ハギワラ ナオツ直三 萩原 直三	第3号 学識経験者			

評議員 定数 22～31人 現員 28人

【寄附行為 選任条項】第23条 第1項

- | | |
|---|-----------|
| 第1号 この法人の教職員のうちから、理事会において選任した者 | 7人以上9人以内 |
| 第2号 この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上のもの
のうちから、理事会において選任した者 | 4人以上6人以内 |
| 第3号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 | 2人以上4人以内 |
| 第4号 この法人の理事(第7条第1項第2号に規定する理事を除く。) | 9人以上12人以内 |

責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

(令和4年3月31日現在)

No	区分	氏名	締結日	契約内容の概要
1	非業務執行理事	ハギワラ ナオヲ 萩原 直三	令和2年4月1日	非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円(非業務執行理事)・金120万円(監事)と、乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。
2	非業務執行理事	モリタ ショウコウ 盛田 正孝	令和4年2月15日	
3	非業務執行理事	イオリ ジュンタ 庵 潤太	令和3年10月28日	
4	非業務執行理事	カッタ ユウシ 勝田 浩之	令和3年3月1日	
5	非業務執行理事	サンユウテイエンラク 三遊亭 円楽	令和3年11月25日	
6	非業務執行理事	アライ コウシュン 新井 孝春	令和3年11月25日	
7	監事	ヤマタ コウタロウ 山田 幸太郎	令和2年4月1日	
8	監事	ハットリ ジキサイ 服部 直哉	令和3年2月1日	

※責任限定契約

令和2年4月施行の改正私立学校法では、役員¹の損害賠償責任に関する規定が追加されたことから、本学園の寄附行為においても役員¹の損害賠償責任に関する規定を整備(第6章)し、「その責任の免除について理事会で議決できること(第27条)」及び「非業務執行理事(※1)・監事の責任の範囲を、予め限定する契約が締結できる(※2)こと(第28条)」について、規定いたしました。

※1 非業務執行理事:理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員ではない者

※2 契約書記載の額の設定については、改正私立学校法が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第113条に基づき、当該役員¹の年間報酬×2の金額としています。

「学校法人総持学園寄附行為」 ※抜粋

第6章 役員¹の損害賠償責任

(役員¹のこの法人に対する損害賠償責任)

第26条 役員¹は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

2 前項の責任は、総評議員の同意がなければ、免除することができない。

(責任の免除)

第27条 前条第2項の規定にかかわらず、役員¹が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員¹が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

(責任限定契約)

第28条 第26条第2項の規定に関わらず、理事(理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下この条において「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(理事が自己のためにした取引に関する特則)

第29条 前2条の規定は、理事が自己のためにしたこの法人との取引によって生じた損害をこの法人に対し賠償する責任については、適用しない。

6. 教職員の概要

令和3年5月1日現在

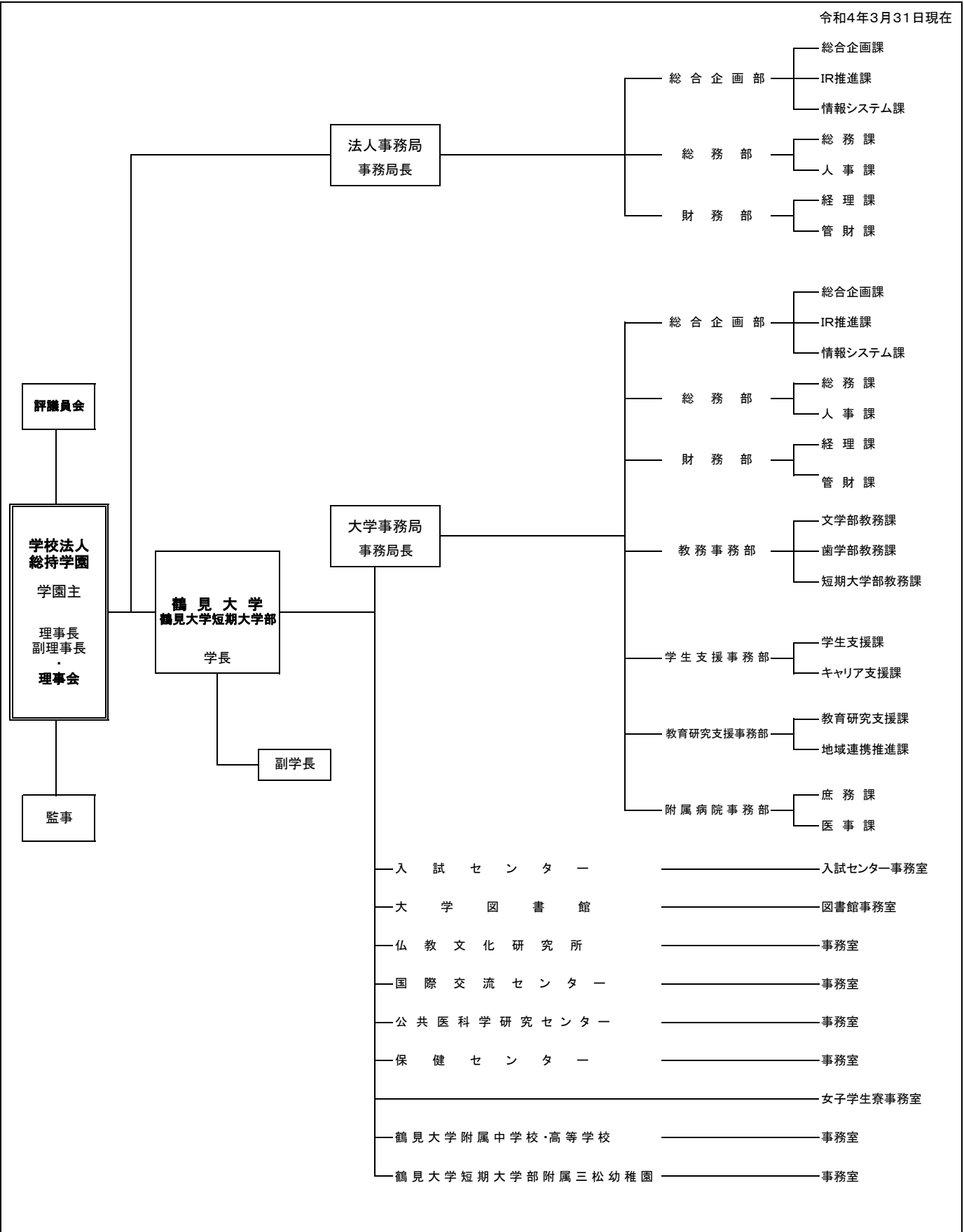
(単位:人)

		大 学			短 大 部	病 院	幼 稚 園	計	高 中 校			合 計
		文 学 部	歯 学 部	計					高 等 学 校	中 学 校	計	
専 任 教 員	学長・ 校長・ 園長	0	1	1	(1)	0	(1)	1(2)	1	(1)	1(1)	2(3)
	教 授	25	26	51	14	2	0	67	0	0	0	67
	准教授	14	16	30	9	0	0	39	0	0	0	39
	講 師	2	42	44	3	5	0	52	0	0	0	52
	助 教	0	55	55	4	2	0	61	0	0	0	61
	助 手	0	31	31	12	3	0	46	0	0	0	46
	特任教員	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
	教 諭	0	0	0	0	0	14	14	34	19	53	67
	計	41	172	213	42	12	14	281	35	19	54	335
専任職員		53	65	118	21	99	2	240	3	1	4	244
専任教職員・合計		94	237	331	63	111	16	521	38	20	58	579
非常勤教員		118	140	258	79	4	0	341	21	12	33	374
臨床研修歯科医		0	0	0	0	62	0	62	0	0	0	62
合 計		212	377	589	142	177	16	924	59	32	91	1,015

注1) 学長・校長・園長欄の()は兼務者である。

注2) 園長は保育科講師が兼務

7. 学校法人組織機構図



II. 事業の概要

法人

学校法人総持学園は、令和6年度（2024年度）に創立100周年を迎えます。令和元年度に、俯瞰的視野に基づく中長期的なビジョンとその実現に向けた計画「総持学園 Vision 2024」（計画年度：2019～2024年度）を決定・公表し、「教育」、「研究」、「医療」、「社会貢献」、「大学運営」の各分野における施策と計画を提示すると共に、令和2年度には、それらの計画を一元的に管理・把握するための「中期計画マネジメントシステム」を導入し、運用を開始しました。

令和3年度は、マネジメントシステムの本格稼働による“計画の実行”に焦点を当て、「総持学園 Vision 2024」に基づき、各事業に取り組んで参りました。

1. 教育課程の改善（ディプロマ・ポリシーの質保証）

歯学部：歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラム改革

歯科医師国家試験支援体制の整備として、昨年度新設した歯科医学教育学講座に教員を増員することで、試験結果を分析する精度を高め、歯学部カリキュラム委員会との連携を深めている。また、実習を除く全ての科目で CBT（コンピュータ ベースド テスティング）形式の試験を実施することで、シラバスと歯学教育モデルコアカリキュラムとの整合性の確認や成績の分析を行うことを進めている。また、その結果を授業内容に反映できるよう、4年生の CBT 対策として「総合歯科医学 IV 実行委員会」、6年生国家試験対策として「総合歯科医学 VI 実行委員会」を組織し、対策の検討を行った。

2. 中途退学対策の実施

全国大学平均と比べて多い中途退学者については、従前より課題とされてきたものの改善が進展せず、理事会においても喫緊の課題として重く受け止められている中、学部別の対応として、文学部では GPA1.0 未満の学生に年2回の学修指導面談を実施、歯学部では担任による定期的な面談を行った。短期大学部では2回連続で授業を欠席した場合、担任による面談を実施した。また、文学部・短期大学部の学生においては、令和3年度4月より、「鶴見大学こころとからだの相談窓口」を設置し、学生支援体制の強化を図った。

3. 収支バランスの回復に向けた財政運営

昨年度に引き続き、期末手当支給額を更に減額し年間40%減額としたほか、日々全部署においても経費節減を意識しながら予算執行に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による対策諸費用の増加や医療収入の減収により、厳しい財政支出状況となった。このような中、「総持学園長期財政計画（令和4年度～令和13年度）」の策定に着手しつつ、支出面においては、人件費抑制のため「鶴見大学職員選任定年制に関する規程」を一部改正した。また、鶴見大学歯学部専任教員数適正化等の事業における希望退職制度については、年度内の導入が9月開催の理事会で承認され、1月31日付で21名が退職となった。収入面では、収入の基礎となる学納金に係る学部学科ごとの入学者数目標を設定したが、全体としては達しなかった。

4. 機能的で心地よいキャンパスの再構築

従前より建替えを前提に推進してきたキャンパス再整備計画を凍結し、改めて大本山總持寺の歴史と伝統を受け継ぎながら、学園の将来にとって最適なキャンパスの在り方を検討している。

「総持学園 Vision2024」の実現に向けた計画一覧（2019～2024）

I. 教育

1. 高大接続の円滑化
 - ・ 定員管理の厳格化
 - ・ 入試判定基準の見直しによる AP の実質化（大学教育に相応しい学生の選抜）
 - ・ 本学の魅力を伝える外部アプローチ
2. 教育課程の改善（ディプロマ・ポリシーの質保証）
 - ・ 歯学部：歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラム改革
 - ・ 文学部：学修意欲（モチベーション）を引き出す教育改革
 - ・ 歯学研究科：ポリシーや基準の明示
 - ・ 文学研究科：研究指導・審査等の不備是正
 - ・ 優秀な学生を伸ばす教育的戦略
 - ・ 学位の質保証 PDCA サイクルの構築
3. 学生支援の充実
 - ・ 中途退学理由の解明と対策の実施（集中的な退学者対策）
 - ・ 学生一人ひとりが安心できる精神的拠り所の整備（教職連携支援体制の構築）
 - ・ 意欲ある学生の成長を促す奨学金制度の整備
 - ・ 学生に関する各種記録のデータベース化による情報共有・支援円滑化
 - ・ 課外活動の振興を目指した環境整備・予算配分
 - ・ 愛校心・帰属意識を高める工夫

II. 研究

1. 学部の枠を超えた学際的研究環境の構築
 - ・ 研究意欲の喚起・推進
 - ・ 研究業績の学内外共有とマッチング機能による共同研究推進

III. 医療

1. 社会変化に伴う医療ニーズの多様化・高度化を見据えた改革によって、地域の健康寿命の延伸に貢献する
 - ・ 患者動線に配慮した歯科診療機能の配置等による利便性向上と診療効率化
 - ・ 病院内に地域連携室を設置し、地元の医療機関や歯科医師会と連携した地域医療ネットワークを構築

IV. 社会貢献

1. 地域（住民・行政）と總持寺、本学の3者が一体となった西口エリアの再開発
 - ・ 街づくり・地域活性化のためのコンソーシアムの形成と運営
2. 地域ニーズと学内資源（文学・健康医療・子育て支援・施設）のマッチング強化
 - ・ 文学部・歯学部・短大部の知を活かした生涯学習の再構築

V. 大学運営

1. 組織運営の高度化
 - ・ 学園（大学）のあるべき姿・将来像の明確化
 - ・ 効率的な組織づくりによるガバナンスの質向上
 - ・ 学内情報共有の円滑化
 - ・ 広報活動・情報発信の戦略的な取り組み
 - ・ 教員組織の質向上
 - ・ 職員組織の質向上
2. 経営基盤の強化
 - ・ 収支バランスの回復に向けた財政運営
 - ・ 志願者の増加

- 3. 同窓会との連携強化
 - ・ 同窓会と協働で行うイベント・学生募集
- 4. 機能的で心地よいキャンパスの再構築
 - ・ 地域や街の文化と融合したキャンパス景観づくり
 - ・ 効果的な学修空間づくり
 - ・ 環境及び防災に配慮した機能の整備

※別紙「鶴見大学 中期目標・計画（2021年度報告）」参照

中 学・高等学校

1. 生徒募集

① ホームページの更なる充実、受験生・在校生、保護者等への学校情報の配信を強化

中学入試・高校入試いずれも説明会・イベントなどの開催の有無や追加企画に関する情報を的確に配信した。在校生保護者へは緊急事態宣言にともなう教育活動、学校行事等の変更、分散登校などの情報を適宜配信した。

② 学習塾・中学校訪問の充実、在校生情報の提供等による関係強化

学習塾への活動は4月当初より全面的に再開、9月中の塾訪問は中止し、9月上旬には全ての主要塾に資料発送を実施した。中学校へは6月下旬に中学校回りを実施、9月中旬に予定していた中学校への訪問は電話連絡に変更し、資料を郵送した。また、昨年に引き続き大手塾へオンラインでの働きかけを強化した。

③ 中学入試対象の模試会場の積極的受け入れによる大手塾等との関係強化

4月当初より四谷大塚・首都圏模試など、中学入試対象の模試が予定通り実施され、各回でミニ説明会や学校見学を実施した。9月以降は予定されていた企画以外にも、四谷大塚などの模試を新たに受け入れた。

④ 中学・高校の入試制度を更に工夫するとともに、学習塾への働きかけを強化

中学入試では進学クラス入試における2科・4科入試の導入、高校入試では募集人員の増加、5号特待と内申による特待確約の新設、確約基準、加点条項の増加などの変更をおこなった。また、緊急事態宣言下における説明会等の延期や中止にともない、中学・高校入試ともに10月以降の説明会を計6回追加したことにより、受験生・保護者の来校者数を増やすことができた。

⑤ 卒業生への働きかけ、大学・曹洞宗宗門関係等と連携した広報・募集活動の継続

例年通り、郵送での働きかけを継続した。

2. 教育活動

① 教育ビジョンに基づく3つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」を教育方針として実践

高大接続改革や新学習指導要領の主旨等を踏まえ、建学の精神に基づいた教育ビジョン「自立の精神と心豊かな知性を育み国際社会に貢献できる人間（ひと）を育てる」のもと、3つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」の達成に向けて注力した。

② 補講・講座・講習の充実による学力の育成と向上

- 1) 学期末補講－各学期1回、年間3回実施。
各学期末補講を予定通り実施し、基礎学力の育成向上、学習習慣の定着を図るはたらきかけを行うことができた。
- 2) 夏期講習－1st・2ndステージ対象、年間1回5日間実施。
計画通り実施し、基礎学力の育成向上に努めた。
- 3) 特別講座－高校生対象、夏期・冬期・春期休暇期間中に実施。
年間を通じて、延べ115講座を開講、延べ1060名の生徒が参加し、大学入試問題演習等の発展的な学習に取り組むことができた。

4) 指名制補習－1st ステージ対象年間 5 回実施（1・2 学期－各 2 回、3 学期－1 回）
計画通り実施し、基礎学力の育成向上に努めた。

③ 宗教的情操教育の推進等による人間形成の実践

禪の精神に基づいて、生活指導の充実を図っている。今年度もコロナ禍により、朝礼時の読経・聖歌を放送のみとしているほか、学校授戒会規模縮小、授戒参拝・御忌参拝中止等を余儀なくされた。文部科学省のガイドライン（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～）を踏まえて、引き続き、朝礼時の読経・聖歌等の再開の時期を模索している。

④ グローバル教育セミナー、イングリッシュラウンジ等、国際教育の展開

コロナ禍により、今年度も、オーストラリア海外研修（修学旅行）、短期・中期語学研修を中止とした。また、イングリッシュキャンプについては、宿泊行事としては中止し、鶴見大学 1 号館・5 号館を会場として、1・2 学年部とも各 3 日間実施した。イングリッシュラウンジについては、昨年度 2 学期より再開。対面による活動を制限し、Google Meet によるオンライン交流を実施、成果を上げている。
コロナ禍が続く中、グローバル教育の在り方について、引き続き、校内組織「21 世紀型教育推進委員会」のグローバル教育研究グループ等、校内各部署で検討をしている。

⑤ 高大接続改革や学習指導要領改定への対応強化と ICT 活用・校務システム更新

学習進路指導部・教員研修委員会等の校内組織が連携して、オンラインセミナーを含めた外部研修会への積極的な参加によって情報収集に努め、本校独自の「教育改革対応工程表」を策定している。今年度も年次計画に従って、シラバス改定を始め、教育内容の見直しを図り、教務部・学習進路指導部・事務部が連携して、成績処理システムの更新計画を実行した。

また、校内組織「21 世紀型教育推進委員会」の各研究グループが牽引役となって、引き続き、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）・探究型学習や ICT 教育の授業研究・公開授業・校内研修会の充実、及び基盤整備を図った。特に ICT 教育の基盤整備については、グループウェアツール「Google Workspace for Education」により、校務支援や生徒・保護者への情報提供等で成果が上がっている。こうした基盤整備により、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置適用下の分散登校期間中も、リモート学習の体制を整えて対応することができた。2 学年部では、BYOD (Bring Your Own Device) による ICT 活用を試行した結果、ICT 活用促進、学力向上等の成果を上げることができた。さらに、今年度から学習進路指導部に図書係を置き、図書館活性化を主題にして、事務部や鶴見大学図書館とも連携して、蔵書検索システム構築に向けた調査研究、放課後学習支援態勢の強化、英語科の洋書多読支援等に取り組んだ結果、図書館の利活用拡大、POP コンテスト受賞などの成果を上げることができた。

⑥ 奨学生・特待生制度による就学支援推進

新入生特待生制度によって生徒募集活動を側面から補強するとともに、在校生奨学生制度・本山奨学生制度、及びマリノス特待生制度により、在校生の就学支援の強化を図った。

3. 進路実績の向上

① 定期的な模擬試験と夏期・冬期・春期講座の実施充実及び新規講座の検討

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置適用下の分散登校・リモート学習期間を含めて、一部日程を変更しつつも、概ね年度当初の計画にしたがって、模擬試験を実施することができた。先述の通り、特別講座にも多くの生徒が参加し、大学入試問題演習等の発展的な学習に取り組むことができた。

② 生徒・保護者対象進路説明会・面談週間の実施

6月の生徒・保護者対象進路説明会については、予定通り実施。9月の二者面談は、緊急事態宣言下の分散登校期間中となることから、Google Meetによるオンライン面談に切り替えた。また、8月の三者面談についても、オンライン面談と対面式の面談を併用し、コロナ禍で登校に不安を抱える生徒・保護者に対して、きめ細やかな対応を行った。

11月・12月の進路ガイダンス（河合塾進路講演会、ベネッセ難関大ガイダンス）、3月の中学校保護者を対象とした進路説明会など、年度下期の計画を予定通り実施することができた。

③ 教員対象模試分析会・出願指導研究会等の実施

例年通り、教員対象の校内模試分析会により教科指導力、進路指導力の向上を図った。また、校内のグループウェア「eスクール」等を活用して、情報共有を図っている。

④ 補習・補講や発展的学習などの充実強化

リクルート・ベネッセ・河合塾と連携して、タブレットPCも活用したWebサービスによる学習支援体制を展開した。

昨年度から、対面授業とリモート学習を併用した、いわゆる「ハイブリッド教育」をいっそう充実させている。ロイノートスクールやGoogle Classroomを活用した映像授業、課題配信も軌道に乗っている。その結果、緊急事態宣言下・まん延防止等重点措置適用下の分散登校・リモート学習期間中も、学びを止めることなく、学習保障ができた。また、校内研修会においても、ICT活用による授業実践報告を行って、指導方法の共有促進を図っている。

⑤ 教員の教育力向上のための外部研修等への積極的参加の促進

教員を5つのグループ（ファーストキャリアステージ、キャリアアップステージ、ミドルリーダー、マネジメントリーダー、及び管理職研修グループ）に分け、各階層に応じた外部研修に派遣した。

昨年度からコロナ禍により、会場で行われる多くのセミナー・研修会が中止となっているが、オンラインセミナーへの積極的な参加を促すことで、研鑽の機会を確保した。

⑥ 学習相談支援員配置を始めとした学習支援態勢のいっそうの充実

本校卒業生を含む大学生による学習相談支援員（チューター）を配置することにより、放課後の学習支援、進路指導支援態勢の充実を図っている。具体的には、横浜国立大学などの現役学生8人が輪番で、毎日放課後、生徒への質問対応や進路相談、及び、Web教材を活用した学習支援業務に当たった。

4. 生徒指導の充実

① 生徒指導部と各学年部・各ステージとの連携強化によるいじめ防止対策を含む集団指導体制確立

いじめや不登校をはじめとした生徒の問題行動を未然に防止するため、日頃から生徒指導部と各学年部・各ステージとの連携を深めてきた。また、夏期教職員研修会にて、1年間の生徒指導事例を学年ごとに報告する機会を設け、全教職員で指導方法等の情報を共有した。

その結果、いじめ重大事態を含む大きな生徒指導事例は1件もなかった。

② 学校裏サイト監視システムによるネット上の有害情報の共有と活用、及び生徒対象情報リテラシー講演会の実施

生徒指導上の問題の未然防止や早期解決のため、契約業者によるインターネット上の書込みの監視を定期的に行った。また、5月にはこの業者による生徒向けの講演会を実施し、情報リテラシーの向上を図った。その結果、SNS関係のトラブルは少なかった。

③ コロナ禍における登下校時を含むマナー教育の推進

ルールやマナーを守ることの大切さについては、普段から学校行事、道徳の授業、学級・

ホームルーム活動等を利用して説いており、身だしなみを含めてきちんとしている生徒は多い。また、今年度も校内外を問わず、マスク着用や適切な身体的距離の確保、控えめな会話などコロナ禍におけるマナーについても繰り返し注意を促してきた。なお、登下校時の生徒の状況に関する苦情は3件だけだった。

5. 学校評価・自己評価等の推進と双輪会(PTA)との連携強化

① 各部門(文化教養部・研究部・体育部・庶務部)の活動の活性化

学校評価・自己評価については、重点目標の設定、上半期の中間まとめ等を当初の計画通り実施し、双輪会の役員や委員同席のもと年度報告を行った上で、学校ホームページにも掲載した。双輪会との連携については、コロナ禍により双輪会の関係する多くの学校行事や企画が中止となったが、各部門の委員長に管理職を配置し、役員や委員との連絡調整を緊密に図った。また、保護者に対しては、「学校だより」「学年通信」「進路通信」その他の刊行物を配付するとともに、学校ホームページやGoogle Workspace for Education等のICT活用により周知し連携を図った。

② 神奈川県私立中学校・高等学校振興大会への参加などによる保護者の支援拡大

今年度は新型コロナウイルス感染症予防の為、振興大会が中止となった。

6. 危機管理と管理部門の整備

① 新型コロナウイルス感染症等、新たな危機への迅速な対応

保健室より生徒に向けて校内放送及びメール配信、検温・手指消毒の徹底注意喚起により、学校内でのクラスター発症を防いだ。8月と3学期に多くの家庭内感染者が発生したが、当該生徒の出席停止措置、濃厚接触疑いの生徒に対する対応等、迅速に指示を出した。

② 防災訓練(年2回)、緊急地震速報放送訓練(年1回)の実施徹底

6月に火災を想定した訓練を実施。9月に予定していた移動訓練は、コロナ禍により放送と各学年でのビデオ視聴訓練に変更した。11月に緊急地震放送訓練を実施した。

③ 地震・台風による被害予測箇所の把握と事前対策

昨年の被害箇所を重点的に、法人管財課と造園業者等に相談・委託し、グラウンド周りの樹木を伐採した。

④ 近隣地域団体・町内会の防災訓練に生徒の参加

10月に参加予定であった東台自治会を中心とした5町内会の防災訓練がコロナ禍により中止となった。

⑤ 消防・防災講習へ新たな教職員の参加

11月2日に3名受講した。

⑥ 各規則、規程、学則等の不足改定の整理

育児・介護休業等に関する規則、有期雇用常勤職員就業規則、非常勤職員就業規則の各改定を図り、鶴見労働基準監督署へ届け出た。

⑦ 「チーム学校」の考えに基づくスクールカウンセラー・教育相談支援員・学習相談支援員・ICT支援員・部活動外部指導者等との連携強化と分担体制の構築

文部科学省が推進する「チームとしての学校」作りを目指して、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、生徒に必要な資質・能力を確実に身につけさせることができる環境整備を図っている。具体的には、スクールカウンセラー、教育相談支援員、学習相談支援員、ICT支援員、及び部活動コーチを配置し、教職員との連携の強化を図った。

⑧ 新任教職員のサポート体制とキャリアに応じた階層別研修・学校組織マネジメント研修等の実践

引き続き、教員研修委員会を中心に、校内では新任研修会を実施、全教職員を対象に校外の階層別研修に派遣するなど、研修制度・サポート体制を充実させている。さらに、教科指導力の向上を図るために、主に新規学卒の新任教員を対象とした採用前研修制度のいっそうの充実を図った。

- ⑨ **コロナ禍対策状況下での光熱水費削減方策の検討**
分散登校により、登校しない学年・クラスの教室の空調・照明を調整徹底管理した。
- ⑩ **教育支援寄附金募集による教育施設設備等教育環境の整備充実**
例年通りの募集を行った。

7. 主な施設・設備の整備

- ① **教職員用パソコン入替【13,909千円】**
2月に納品、専任教師及び常勤講師へ配付、使用説明会も実施した。
- ② **校舎教室等の壁補修塗装工事【4,367千円】**
春期休暇中に校舎2・3階の教科教室壁面の補修塗装工事を実施した。

幼 稚 園

1. 園児募集

- ① **地域に根ざした募集活動の展開**
安定した入園志願者を確保するため、幼稚園見学会（4回）や横浜市型預かり保育を実施した。
- ② **ホームページの活用**
昨年10月よりリニューアル公開し、地域に根ざした募集活動等で運用した。
- ③ **未就園児教室の実施**
「にこにこ教室」を4月に募集し、7月より実施した。（50人）
- ④ **預かり保育の充実**
保護者の就労支援等のため、「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」「横浜市型預かり保育」「園独自の預かり保育」を実施した。
- ⑤ **保育室・ホールを使用した課外教室の検討**
保護者からの要望が多い空手、体操、新体操、ペンシリア（書き方教室）の正課外教室を実施した。

2. 教育活動

- ① **短大部との連携強化**
短大部附属幼稚園として学生の教育実習等を通じた連携を強化し、教育内容の充実を図っている。

・専攻科保育専攻生専攻科実習：5月～6月（計6日間）	2人
・保育科2年生教育実習：6月	7人
・保育科1年生一日見学実習：中止	
・保育科1年生教育実習：11月	7人
・歯科衛生科一日実習：中止	
・歯科衛生科学生による歯磨き指導：10月22日	18人

 ※今年度はコロナ感染症対策のため、日程等に変更あり
- ② **仏教保育の特色を生かした教育内容の充実**
大本山總持寺協力のもと、本園特色である仏教保育を通じた情操教育を推進した。
 - ・坐禅：年長の保育計画に總持寺布教教化部による坐禅指導(月1回)
(令和3年度は新型コロナウイルスの影響により短大保育科教員指導)
 - ・仏教行事の実践：花まつり・盆踊り・成道会・涅槃会・礼拝・お地蔵様縁日(月1回)
 - ・本山参拝(年3回)
 ※今年度はコロナ感染症対策のため、本山参拝・盆踊りは中止となった。

- ③ 地域の小学校や保護者との連携強化、講演会等の開催
 - ・横浜市幼保小教育連携推進地区事業終了後も地域と連携し事業を推進
 - ・横浜市鶴見支部 地域父母研修会：11月
 - ・横浜市幼保小教育連携講演会：中止
- ④ 特別支援教育への積極的な取組み

横浜市東部地域療育センター等と密接な連携をとり、特別支援教育関連研修会にも積極的に参加した。また、横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付規定に従い、対象児に対する必要な加配（パート・アルバイト）を行った。

 - ・神奈川県 令和3年度私立幼稚園特別支援教育費補助事業申請・交付
 - ・横浜市 令和3年度私立幼稚園補助金特別支援教育費補助金申請・交付
- ⑤ 3才児保育の充実

教員2人を配置し、少人数(15人程度)で保育する体制を設けた。
- ⑥ 未就園児教室の充実

安定した入園志願者を確保するため「にこにこ教室」を4月に募集し、7月より実施した。

3. 保護者支援

- ① 「子育て相談会」、「子育てサロン」開催による保護者の育児支援

短期大学部保育科発達心理学教員による子育て相談を行っており、子育てしづらい社会における地域の子育てセンター的役割を担い、未就園児や在園児の保護者からの個別相談を受ける等、井戸端会談的に気軽に話しができる機会を設けている。また、「パパ会」を開催する等保護者支援を行った。
- ② 園長及び外部講師による講演会の開催

今年度はコロナ感染症対策のため、講演会等の開催は中止とした。
- ③ 幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども・子育て支援の充実

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」を導入した。
- ④ 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の実施

保護者の就労支援等のため、「横浜市型預かり保育」を実施した。

また、横浜市が定めた基準に従い私立幼稚園預かり保育事業対象児10人に対し職員1名の配置となるよう加配（パート・アルバイト）を行った。

4. 危機管理

- ① アレルギーにおける危機管理

園児が安全・安心な園生活を送るため、アレルギーチェックの管理及びエピペンの使い方の研修を受講した。
- ② 新型コロナウイルス感染症の予防の徹底と危機に対する迅速な対応
- ③ 危機管理マニュアルに沿った防災体制の構築

保護者に対し、緊急時(地震・台風・大雪等)の対応・対策を周知徹底した。
- ④ 月1回の避難訓練・年1回の防災訓練（全保護者による幼稚園までの引取り訓練）

毎月1回の避難訓練及び11月に保護者による園児引取り防災訓練を実施した。
- ⑤ 鶴見消防署指導の避難訓練及び教職員の初期消火訓練の実施
- ⑥ AEDの安全チェック
- ⑦ 防災備蓄用品の整備

園児用非常食（個人用）の備蓄点検及び懐中電灯等の防災用品を整備した。
- ⑧ 通園バス運行中の災害発生時対応マニュアルの作成

5. 施設・設備の整備

- ① 園庭（第二園庭を含む）の遊べる環境の充実
- ② 保育記録・ドキュメンテーション記録等作成のためのIT環境の充実（ICT）
神奈川県令和3年度幼稚園園務改善費補助事業の補助金申請・交付
- ③ 保育環境の整備
- ④ 老朽設備の更新

施設・設備の整備に関しては、保育環境の充実及び適正な予算執行を検討しながら導入を行った。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

① 資金収支計算書

令和3年度の資金収支計算書の決算額と主な科目の収支状況は以下の通りです。

収入の部

- (1) 学生生徒等納付金収入は、53億21百万円で入学者・在籍者数の減少傾向が続いていることから予算より99百万円の減となりました。
- (2) 手数料収入は、55百万円で入学志願者の減少から予算より8百万円の減となりました。
- (3) 寄付金収入は、37百万円で予算より8百万円の減となりました。
- (4) 補助金収入は、10億88百万円で国庫補助金、地方公共団体補助金とも増となったことから予算より53百万円の増となりました。
- (5) 資産売却収入は、74億99百万円で予算より5億99百万円の増となりました。国債・仕組債の売却によるものです。
- (6) 付随事業・収益事業収入は、18億98百万円で予算より1億94百万円の減となりました。医療収入については、新型コロナウイルスの影響により落込んでいますが、前年度より回復して来ています。
- (7) 受取利息・配当金収入は、1億89百万円で予算より1億51百万円の減となりました。国債等の売却により利息収入が減少したためです。
- (8) 雑収入は、5億4百万円で予算より51百万円の増となりました。期中において歯学部教員の早期希望退職事業を実施し退職者が増えたため、私学退職金財団交付金収入が増加しました。
- (9) 前受金収入は、9億9百万円で予算より83百万円の減となりました。入学者の減少が続いており、厳しい状況となっています。

以上の科目にその他の収入及び資金収入調整勘定を加えた当年度収入合計は192億37百万円となり、前年度繰越支払資金84億16百万円を加えた収入の部合計は276億52百万円で、予算より24億37百万円の増となりました。

支出の部

- (1) 人件費支出は、62億51百万円で予算と同額となりました。教員・職員人件費支出は予算内でしたが、歯学部教員の早期希望退職事業により退職金支出が増加したため約75百万円の予備費を使用しました。
- (2) 教育研究経費支出は、22億65百万円で予算より1億85百万円の減となりました。主な要因は各自が経費節減に努めたことに加えて、新型コロナウイルスの影響により施設実習等が減少したことで諸謝金、学会出張等が減少して旅費交通費が減となったことなどによります。また、昨年に続いて今年度は、大学短大の新生に学修環境整備支援金一人当たり10万円を支給しました。

- (3)管理経費支出は、5億96百万円で予算より85百万円の減となりました。
- (4)借入金等利息支出2百万円、借入金等返済支出167百万円は、概ね予算と同額で予定通りに借入金返済が来ています。
- (5)施設関係支出は、1億99百万円で予算より8億84百万円の減となりました。主な要因はキャンパス再整備事業が中止となったことなどによります。
- (6)設備関係支出は、2億35百万円で予算より67百万円の減となりました。
- (7)資産運用支出は、70億11百万円で予算より47億74百万円の増となりました。第2号基本金組入計画の変更に伴い、施設設備維持引当特定資産への繰入支出を20億円行いました。

予備費は人件費支出の退職金支出に75百万円余りを使用しました。

以上の科目にその他の支出及び資金支出調整勘定を加えた当年度支出合計は166億79百万円で予算額に対して32億69百万円の増となりました。

その結果、収入の部合計から当年度支出合計を引いた翌年度繰越支払資金は109億73百万円となり、予算額に対し8億32百万円の減となりました。

② 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を3つの活動区分に整理して各々の活動区分の収支差額を見ることにより、資金の動きをより明らかにする計算書です。

教育活動による資金収支差額は、3億71百万円の支出超過となり、施設整備等活動による資金収支差額は8億86百万円の支出超過となりました。なお、施設整備等活動による資金支出には、将来の施設整備のための特定資産への積立に係る支出が含まれています。

この両者の資金収支差額の合算額は12億57百万円の支出超過となり、次のその他の活動による資金収支で、この支出超過をどのように整理したか示すこととなります。

有価証券の売却収入等を含む収入や、借入金の返済等を含む資金支出のその他の活動による資金収支差額は38億14百万円の収入超過となり、結果、差引25億57百万円の支払資金の増加となりました。

本来であれば、教育活動資金収支差額の収入超過額の中から施設整備等活動に資金を回すべきですが、それが出来ないためその他の活動から補填せざるを得ない状況となっており、早急に教育活動資金収支差額をプラスに転ずる必要があります。

③ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似した計算体系を示しており、事業内容を大きく経常収支と特別収支の2区分とし、経常収支はその内訳として教育活動収支と教育活動外収支のそれぞれで収支差額を算出しています。

学生生徒等納付金を含む教育活動収入の計は88億63百万円となり、それに対する人件費を含む教育活動支出の計は102億63百万円で、差引教育活動収支差額は、14億円の支出超過となりました。また、人件費において25百万円の予備費を使用しています。

教育活動外収支差額は主に受取利息配当金と借入金利息の差異で1億82百万円の収入超

過となり、両者を合算した経常収支差額は12億18百万円の支出超過となりました。

特別収支差額は主に資産売却差額等と資産処分差額の差異で6億49百万円の収入超過となり、その結果、基本金組入前当年度収支差額は5億69百万円の支出超過となりました。

基本金組入額合計1億円を控除した当年度収支差額は、6億69百万円の支出超過となりました。

学生数の減少に伴う学納金の減収が止まらず、学納金で人件費負担を賄えなくなっています。諸経費の節減等を図っているものの、教育活動収支差額は5年間連続して支出超過となりました。教育活動外収支差額の収入超過額も減少しています。

経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額とも4年間連続して支出超過となりました。

④ 貸借対照表

貸借対照表は、資産総額806億48百万円となり、対前年度6億91百万円の減少となりました。

有形固定資産は、土地・建物が主で361億29百万円となり8億54百万円の減、特定資産は将来のための積立資産で279億36百万円となり7億24百万円の増、その他の固定資産は有価証券等で48億71百万円となり33億18百万円の減となりました。

流動資産は現金預金（支払資金）と未収入金等で117億11百万円となり27億57百万円の増となりました。

負債は固定・流動負債合わせて50億35百万円で、借入金の返済が進んでいることから1億22百万円の減となりました。

純資産（基本金+繰越収支差額）は756億12百万円で、5億69百万円の減額となりました。

純資産の増減額は、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額の超過額と同額で、4年連続の減額であります。純資産の減少が続くことは、将来において新たな施設設備投資の財源が捻出できなくなる恐れがあります。

学生生徒等の定員充足と各事業収入を確保すること、人件費を含む諸経費の節減による支出の削減が事業活動収支を改善し、資産の増加となり、法人経営の安定化につながります。

(注) 四捨五入の関係で説明中の数値合計は必ずしも一致しません。

① 資金収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
1. 学生生徒等納付金収入	5,420,075	5,321,072	99,003
2. 手数料収入	62,806	54,654	8,152
3. 寄付金収入	45,056	36,980	8,076
4. 補助金収入	1,035,104	1,088,439	△ 53,335
5. 資産売却収入	6,900,000	7,498,919	△ 598,919
6. 付随事業・収益事業収入	2,091,831	1,898,145	193,686
7. 受取利息・配当金収入	340,000	188,712	151,288
8. 雑収入	452,766	503,968	△ 51,202
9. 借入金等収入	0	0	0
10. 前受金収入	992,025	909,091	82,934
11. その他の収入	1,123,726	3,366,053	△ 2,242,327
12. 資金収入調整勘定	△ 1,663,658	△ 1,629,299	△ 34,359
当年度収入合計	16,799,731	19,236,734	△ 2,437,003
前年度繰越支払資金	8,415,691	8,415,691	
収入の部合計	25,215,422	27,652,425	△ 2,437,003

国庫補助金の増

有価証券売却の増

受取利息の減

退職金支出増による私学
退職金財団の交付金の増

(単位:千円)

支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
1. 人件費支出	6,250,574	6,250,574	0
2. 教育研究経費支出	2,450,464	2,265,251	185,213
3. 管理経費支出	681,132	596,195	84,937
4. 借入金等利息支出	3,100	2,073	1,027
5. 借入金等返済支出	167,192	167,192	0
6. 施設関係支出	1,082,979	198,576	884,403
7. 設備関係支出	302,867	235,389	67,478
8. 資産運用支出	2,236,983	7,011,162	△ 4,774,179
9. その他の支出	412,556	304,444	108,112
10. 予備費	(75,146)		90,854
	90,854		
11. 資金支出調整勘定	△ 343,974	△ 351,538	7,564
当年度支出合計	13,334,727	16,679,318	△ 3,344,591
翌年度繰越支払資金	11,880,695	10,973,107	907,588
支出の部合計	25,215,422	27,652,425	△ 2,437,003

教育業務の消耗品、旅費
交通費等の減

管理業務の委託費等の減

建物支出等の減

翌年度繰越支払資金の減

【注記】

1. 予備費の使用額内訳

人件費支出 退職金支出 75,146千円

② 活動区分資金収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入		5,321,072
手 数 料 収 入			54,654	
特 別 寄 付 金 収 入			33,630	
一 般 寄 付 金 収 入			3,050	
経 常 費 等 補 助 金 収 入			1,045,707	
付 随 事 業 収 入			122,002	
医 療 収 入			1,776,143	
雑 収 入			503,968	
教 育 活 動 資 金 収 入 計			8,860,226	
支出		人 件 費 支 出		6,250,574
		教 育 研 究 経 費 支 出		1,508,751
		医 療 経 費 支 出		756,500
		管 理 経 費 支 出		596,195
教 育 活 動 資 金 支 出 計			9,112,020	
差 引		△ 251,794		
調 整 勘 定 等		△ 119,211		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 371,005		
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施 設 設 備 寄 付 金 収 入		300
		施 設 設 備 補 助 金 収 入		42,732
		施 設 設 備 売 却 収 入		147
		第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		2,000,000
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計		2,043,179
	支出	施 設 関 係 支 出		198,576
		設 備 関 係 支 出		235,389
		第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		400,000
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		100,000
		施 設 設 備 維 持 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		2,000,000
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計		2,933,965
	差 引		△ 890,786	
	調 整 勘 定 等		5,067	
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 885,719		
小 計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 1,256,724	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	有 価 証 券 売 却 収 入		7,498,772
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		3,592
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		757,570
		貸 付 金 回 収 収 入		16,070
		預 り 金 受 入 収 入		19,235
		卒 業 費 等 積 立 預 り 金 受 入 収 入		80,452
		小 計		8,375,690
	支出	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		188,712
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計		8,564,402
		借 入 金 等 返 済 支 出		167,192
		有 価 証 券 購 入 支 出		3,525,666
		第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		100,000
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		684,266
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		1,230
		100 周 年 事 業 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		200,000
		貸 付 金 支 払 支 出		4,775
		卒 業 費 等 積 立 預 り 金 支 払 支 出		80,360
		仮 払 金 支 払 支 出		2,899
仮 受 金 支 払 支 出			4,742	
小 計		4,771,129		
借 入 金 等 利 息 支 出		2,073		
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計		4,773,202		
差 引		3,791,200		
調 整 勘 定 等		22,940		
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額		3,814,140		
支 払 資 金 の 増 減 額 (小計+その他の活動資金収支差額)			2,557,416	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			8,415,692	
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			10,973,107	

活動区分ごとの調整勘定等の加減による調整額

教育活動収支が3.7億円のマイナス

第2号基本金引当特定資産の取崩し。施設設備維持引当特定資産へ振替

施設整備活動収支が8.8億円のマイナス

教育活動+施設整備等活動の資金収支差額の計12億円のマイナス

有価証券の売却等による支払資金

教育活動、施設整備等活動、その他の活動収支差額の3区分を合わせて25億円プラス

③ 事業活動収支計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

		科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,420,075	5,321,072	99,003	
		手数料	62,806	54,653	8,153	
		寄付金	49,606	36,680	12,926	現物寄付含む
		経常費等補助金	1,035,104	1,045,707	△ 10,603	
		付随事業収入	2,091,831	1,898,145	193,686	
		雑収入	452,766	507,007	△ 54,241	
		教育活動収入計	9,112,188	8,863,264	248,924	
		事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
人件費	6,177,271		6,177,270	1	退職給与引当金繰入額6.8億円含む	
教育研究経費	3,510,672		3,337,514	173,158	減価償却額 9.1億円含む	
管理経費	826,237		747,352	78,885	減価償却額 1.6億円含む	
徴収不能額等	1,858		1,230	628		
教育活動支出計	10,516,038		10,263,366	252,672	教育活動収入が減となり、経費節減に努めたが、収支差額は14億円のマイナス	
教育活動収支差額		△ 1,403,850	△ 1,400,102	△ 3,748		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	
		受取利息・配当金	340,000	184,188	155,812	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計		340,000	184,188	155,812	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異	
		借入金等利息	3,100	2,073	1,027	
その他の教育活動外支出		0	0	0		
教育活動外支出計		3,100	2,073	1,027	教育活動のマイナスを教育外活動の収支差額で賄えず、経常収支差額は12億円のマイナス	
教育活動外収支差額		336,900	182,115	154,785		
経常収支差額		△ 1,066,950	△ 1,217,987	151,037		
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	560,000	675,025	△ 115,025	有価証券売却差益6.7億円
		その他の特別収入	20,143	60,578	△ 40,435	施設設備関係の寄付金、現物寄付、補助金
	特別収入計		580,143	735,603	△ 155,460	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異	
		資産処分差額	4,000	86,956	△ 82,956	固定資産の除却損等
その他の特別支出		0	0	0		
特別支出計		4,000	86,956	△ 82,956		
特別収支差額		576,143	648,647	△ 72,504		
[予備費]		(25,043)		140,957	経常収支差額と特別収支差額の合計は5.7億円のマイナス。純資産の減	
基本金組入前当年度収支差額		△ 631,764	△ 569,341	△ 62,423		
基本金組入額合計		△ 1,679,138	△ 100,000	△ 1,579,138	第3号基本金組入れ	
当年度収支差額		△ 2,310,902	△ 669,341	△ 1,641,561	基本金組入後の収支差額	
前年度繰越収支差額		△ 4,161,218	△ 5,606,938	1,445,720		
基本金取崩額		0	2,132,993	△ 2,132,993	第1号、2号基本金取崩し	
翌年度繰越収支差額		△ 6,472,120	△ 4,143,286	△ 2,328,834		
(参考)						
事業活動収入計		10,032,331	9,783,055	249,276		
事業活動支出計		10,664,095	10,352,395	311,700		

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

【注記】

1. 予備費の使用額内訳

人件費 退職金 25,043千円

④ 貸借対照表

令和4年3月31日

資産の部		(単位：千円)		
	科 目	本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	68,936,656	72,385,015	△ 3,448,359
	有形固定資産	36,129,385	36,983,832	△ 854,447
	土地	14,040,554	14,040,554	0
	建物	14,257,277	14,789,747	△ 532,470
	構築物	1,180,861	1,242,286	△ 61,425
	建設仮勘定	3,707	40,030	△ 36,323
	その他	6,646,986	6,871,215	△ 224,229
	特定資産	27,936,140	27,211,806	724,334
	第2号基本金引当特定資産	3,500,000	5,100,000	△ 1,600,000
	第3号基本金引当特定資産	5,400,000	5,300,000	100,000
	その他の特定資産	19,036,140	16,811,806	2,224,334
	その他の固定資産	4,871,131	8,189,377	△ 3,318,246
	有価証券	4,729,412	8,032,164	△ 3,302,752
	その他	141,719	157,213	△ 15,494
	流動資産	11,710,975	8,954,071	2,756,904
	現金預金	10,973,107	8,415,692	2,557,415
	未収入金	689,691	487,703	201,988
	その他	48,177	50,676	△ 2,499
合 計		80,647,631	81,339,086	△ 691,455

新たな取得による増3.7億円と減価償却及び除却による減9億円の差引

荒立グラウンド弓道場改修工事完成による減

文短施設維持引当特定資産1億円、総持学園校地拡充引当特定資産3億円繰入増
歯学部施設維持引当特定資産20億円取崩しによる減

中根環堂奨学基金引当特定資産1億円繰入増

・退職給与引当特定資産
・減価償却引当特定資産
・施設設備維持引当特定資産
・100周年事業引当特定資産

有価証券売却による減

支払資金25億円の増

負債の部・純資産の部		(単位：千円)		
	科 目	本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	3,412,401	3,635,716	△ 223,315
	長期借入金	835,671	985,683	△ 150,012
	退職給与引当金	2,576,730	2,650,033	△ 73,303
	流動負債	1,622,877	1,521,676	101,201
	短期借入金	150,012	167,192	△ 17,180
	未払金	343,331	210,190	133,141
	その他	1,129,534	1,144,294	△ 14,760
計		5,035,278	5,157,392	△ 122,114
純 資 産	基本金	79,755,639	81,788,632	△ 2,032,993
	繰越収支差額	△ 4,143,286	△ 5,606,938	1,463,652
	計	75,612,353	76,181,694	△ 569,341
合 計		80,647,631	81,339,086	△ 691,455

借入金返済による減

・第1号基本金 701億円(5.3億円の減)
・第2号基本金 35億円(16億円の減)
・第3号基本金 54億円(1億円の増)
・第4号基本金 7.3億円

純資産の減
事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額と一致

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

2. 経年比較

① 資金収支推移表（平成29～令和3年度決算）

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
学生生徒等納付金収入	6,471,894	6,182,279	6,070,450	5,757,096	5,321,072
手数料収入	69,382	70,759	73,571	58,108	54,654
寄付金収入	44,779	62,169	55,086	51,426	36,980
補助金収入	1,162,229	1,184,860	1,081,992	1,080,670	1,088,439
資産売却収入	2,287,020	4,210,726	3,265,492	3,394,000	7,498,919
付随事業・収益事業収入	2,091,680	2,055,342	2,106,426	1,662,401	1,898,145
受取利息・配当金収入	414,785	348,305	354,183	353,476	188,712
雑収入	334,939	366,987	412,489	360,146	503,968
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,269,037	1,216,913	1,022,364	938,435	909,091
その他の収入	1,021,382	1,038,287	1,011,021	1,043,960	3,366,053
資金収入調整勘定	△ 1,889,871	△ 1,814,555	△ 1,817,100	△ 1,511,266	△ 1,629,299
当年度収入合計	13,277,256	14,922,072	13,635,974	13,188,452	19,236,734
前年度繰越支払資金	9,177,864	8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,691
収入の部合計	22,455,120	23,070,045	23,027,430	21,236,814	27,652,425

人件費支出	6,377,797	6,566,066	6,534,957	6,093,255	6,250,574
教育研究経費支出	2,169,671	2,189,923	2,376,484	2,680,728	2,265,251
管理経費支出	677,148	645,124	605,187	631,783	596,195
借入金等利息支出	3,031	3,040	2,783	2,318	2,073
借入金等返済支出	249,972	249,972	249,972	249,972	167,192
施設関係支出	416,020	734,684	1,240,163	427,019	198,576
設備関係支出	543,593	411,175	567,876	391,948	235,389
資産運用支出	3,643,853	2,806,702	3,387,212	2,073,620	7,011,162
その他の支出	487,264	365,166	373,218	488,358	304,444
[予備費]					
資金支出調整勘定	△ 261,202	△ 293,263	△ 358,784	△ 217,879	△ 351,538
当年度支出合計	14,307,147	13,678,589	14,979,068	12,821,122	16,679,318
翌年度繰越支払資金	8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,692	10,973,107
支出の部合計	22,455,120	23,070,045	23,027,430	21,236,814	27,652,425

② 活動区分資金収支推移表（平成29～令和3年度決算）

（単位：千円）

区 分		平成 29 年 度	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	6,471,894	6,182,279	6,070,450	5,757,096	5,321,072
		手数料収入	69,382	70,759	73,571	58,108	54,654
		特別寄付金収入	40,835	58,658	49,291	49,496	33,630
		一般寄付金収入	3,654	2,984	4,159	1,284	3,050
		経常費等補助金収入	1,152,208	1,165,679	1,061,508	1,071,402	1,045,707
		付随事業収入	196,857	200,689	192,667	106,515	122,002
		医療収入	1,894,823	1,854,652	1,913,760	1,555,886	1,776,143
		雑収入	334,939	366,988	412,489	360,146	503,968
	教育活動資金収入計	10,164,592	9,902,688	9,777,895	8,959,933	8,860,226	
	支出	人件費支出	6,377,797	6,566,066	6,534,957	6,093,255	6,250,574
		教育研究経費支出	1,456,500	1,469,873	1,572,236	1,953,826	1,508,751
		医療経費支出	713,171	720,050	804,248	726,902	756,500
		管理経費支出	677,148	645,124	605,186	631,783	596,195
教育活動資金支出計		9,224,616	9,401,113	9,516,627	9,405,766	9,112,020	
差引	939,976	501,575	261,268	△ 445,833	△ 251,794		
調整勘定等	△ 195,991	△ 42,517	△ 163,645	△ 102,382	△ 119,211		
教育活動資金収支差額	743,985	459,058	97,623	△ 548,215	△ 371,005		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	290	527	1,636	646	300
		施設設備補助金収入	10,021	19,181	20,484	9,268	42,732
		施設設備売却収入	0	466	352	0	147
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	2,000,000
		施設整備等活動資金収入計	10,311	20,174	22,472	9,914	2,043,179
	支出	施設関係支出	416,020	734,684	1,240,164	427,019	198,576
		設備関係支出	543,593	411,175	567,876	391,948	235,389
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	300,000	514,197	600,000	600,000	400,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	2,000,000
		施設整備等活動資金支出計	1,359,613	1,760,056	2,508,040	1,518,967	2,933,965
	差引	△ 1,349,302	△ 1,739,882	△ 2,485,568	△ 1,509,053	△ 890,786	
	調整勘定等	49,117	△ 2,229	4,585	△ 2,394	5,067	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,300,185	△ 1,742,111	△ 2,480,983	△ 1,511,447	△ 885,719		
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 556,200	△ 1,283,053	△ 2,383,360	△ 2,059,662	△ 1,256,724	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	2,287,020	3,210,260	2,765,140	2,894,000	7,498,772
		有価証券償還収入	0	1,000,000	500,000	500,000	0
		奨学金回収不能引当特定資産取崩収入	10,792	12,510	3,580	2,490	3,592
		退職給与引当特定資産取崩収入	333,061	394,336	331,484	324,882	757,570
		貸付金回収収入	27,585	25,964	21,127	16,563	16,070
		預り金受入収入	-	13,855	21,244	4,831	19,235
		卒業費等積立預り金受入収入	80,795	86,079	82,519	82,176	80,452
		仮払金回収収入	-	-	5,578	-	-
		仮受金受入収入	-	-	50	13,830	-
		小 計	2,739,253	4,743,004	3,730,722	3,838,772	8,375,690
	受取利息・配当金収入	414,785	348,305	354,183	353,476	188,712	
	その他の活動資金収入計	3,154,038	5,091,309	4,084,905	4,192,248	8,564,402	
	支出	借入金等返済支出	249,972	249,972	249,972	249,972	167,192
		有価証券購入支出	2,523,125	1,500,379	2,055,054	762,170	3,525,666
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	319,017	392,126	330,324	306,658	684,266
		奨学金回収不能引当特定資産繰入支出	1,711	0	1,834	4,792	1,230
		100周年事業引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		貸付金支払支出	7,050	18,875	4,400	5,000	4,775
		預り金支払支出	18,895	-	-	-	-
		卒業費等積立預り金支払支出	79,994	74,483	74,642	110,243	80,360
		仮払金支払支出	133	6,157	-	256	2,899
		仮受金支払支出	-	-	-	-	4,742
小 計		3,599,897	2,541,992	3,016,226	1,739,091	4,771,129	
借入金等利息支出		3,031	3,040	2,783	2,318	2,073	
その他の活動資金支出計	3,602,928	2,545,032	3,019,009	1,741,409	4,773,202		
差引	△ 448,890	2,546,277	1,065,896	2,450,839	3,791,200		
調整勘定等	△ 24,801	△ 19,741	△ 25,630	△ 23,847	22,940		
その他の活動資金収支差額	△ 473,691	2,526,536	1,040,266	2,426,992	3,814,140		
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 1,029,891	1,243,483	△ 1,343,094	367,330	2,557,416	
前年度繰越支払資金		9,177,864	8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,692	
翌年度繰越支払資金		8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,692	10,973,107	

③ 事業活動収支推移表（平成29～令和3年度決算）

（単位：千円）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,471,894	6,182,279	6,070,450	5,757,096	5,321,072
		手数料	69,382	70,759	73,571	58,108	54,653
		寄付金	49,476	65,740	56,109	57,216	36,680
		経常費等補助金	1,152,208	1,165,679	1,061,508	1,071,402	1,045,707
		付随事業収入	2,091,680	2,055,342	2,106,426	1,662,401	1,898,145
		雑収入	350,095	377,900	416,069	362,636	507,007
		教育活動収入計	10,184,735	9,917,699	9,784,133	8,968,859	8,863,264
	事業活動支出の部	人件費	6,372,149	6,563,856	6,533,795	6,075,032	6,177,270
		教育研究経費	3,212,425	3,224,253	3,391,844	3,744,847	3,337,514
		管理経費	832,503	797,835	755,934	781,126	747,352
		徴収不能額等	1,712	0	2,148	5,876	1,230
		教育活動支出計	10,418,789	10,585,944	10,683,721	10,606,881	10,263,366
	教育活動収支差額		△ 234,054	△ 668,245	△ 899,588	△ 1,638,022	△ 1,400,102
	教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	410,261	343,781	349,659	348,952
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			410,261	343,781	349,659	348,952	184,188
支出の活動		借入金等利息	3,031	3,040	2,783	2,318	2,073
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,031	3,040	2,783	2,318	2,073
教育活動外収支差額		407,230	340,741	346,876	346,635	182,115	
経常収支差額		173,176	△ 327,504	△ 552,712	△ 1,291,387	△ 1,217,987	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	68,040	40,406	274,972	154,900	675,025
		その他の特別収入	39,067	37,715	45,014	15,724	60,578
		特別収入計	107,107	78,121	319,986	170,624	735,603
	支出の活動	資産処分差額	114,114	66,257	13,798	51,418	86,956
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	114,114	66,257	13,798	51,418	86,956
特別収支差額		△ 7,007	11,864	306,188	119,207	648,647	
[予 備 費]		0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		166,169	△ 315,640	△ 246,524	△ 1,172,180	△ 569,341	
基本金組入額合計		△ 1,444,762	△ 1,436,282	△ 2,059,483	△ 273,539	△ 100,000	
当年度収支差額		△ 1,278,593	△ 1,751,922	△ 2,306,007	△ 1,445,719	△ 669,341	

（参考）

事業活動収入計	10,702,103	10,339,601	10,453,778	9,488,436	9,783,055
事業活動支出計	10,535,934	10,655,241	10,700,302	10,660,616	10,352,395

④ 貸借対照表推移表（平成29～令和3年度決算）

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比
固 定 資 産	75,486,868	89.7%	73,625,441	88.1%	74,314,372	89.5%	72,385,015	89.0%	68,936,657	85.5%
有形固定資産	36,821,396	43.8%	36,773,336	44.0%	37,419,588	45.1%	36,983,832	45.5%	36,129,386	44.8%
特定資産	24,331,157	28.9%	25,230,634	30.2%	26,227,727	31.6%	27,211,806	33.4%	27,936,140	34.6%
その他の固定資産	14,334,315	17.0%	11,621,471	13.9%	10,667,057	12.9%	8,189,377	10.1%	4,871,131	6.0%
流 動 資 産	8,692,565	10.3%	9,986,035	11.9%	8,695,638	10.5%	8,954,071	11.0%	11,710,974	14.5%
資 産 の 部 合 計	84,179,433	100.0%	83,611,476	100.0%	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%	80,647,631	100.0%

負 債 の 部 合 計	6,263,395	7.4%	6,011,078	7.2%	5,656,136	6.8%	5,157,392	6.3%	5,035,278	6.2%
固定負債	4,324,447	5.1%	4,072,265	4.9%	3,821,132	4.6%	3,635,716	4.5%	3,412,401	4.2%
流動負債	1,938,948	2.3%	1,938,813	2.3%	1,835,004	2.2%	1,521,676	1.8%	1,622,877	2.0%
純 資 産 の 部 合 計	77,916,038	92.6%	77,600,398	92.8%	77,353,874	93.2%	76,181,693	93.7%	75,612,353	93.8%
基本金	78,019,328	92.7%	79,455,610	95.0%	81,515,093	98.2%	81,788,631	100.6%	79,755,639	98.9%
繰越収支差額	△ 103,290	△ 0.1%	△ 1,855,212	△ 2.2%	△ 4,161,219	△ 5.0%	△ 5,606,938	△ 6.9%	△ 4,143,286	△ 5.1%
負債の部及び純資産の部合計	84,179,433	100.0%	83,611,476	100.0%	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%	80,647,631	100.0%

3. 主な財務比率の推移(平成29～令和3年度決算)

①事業活動収支財務比率の推移

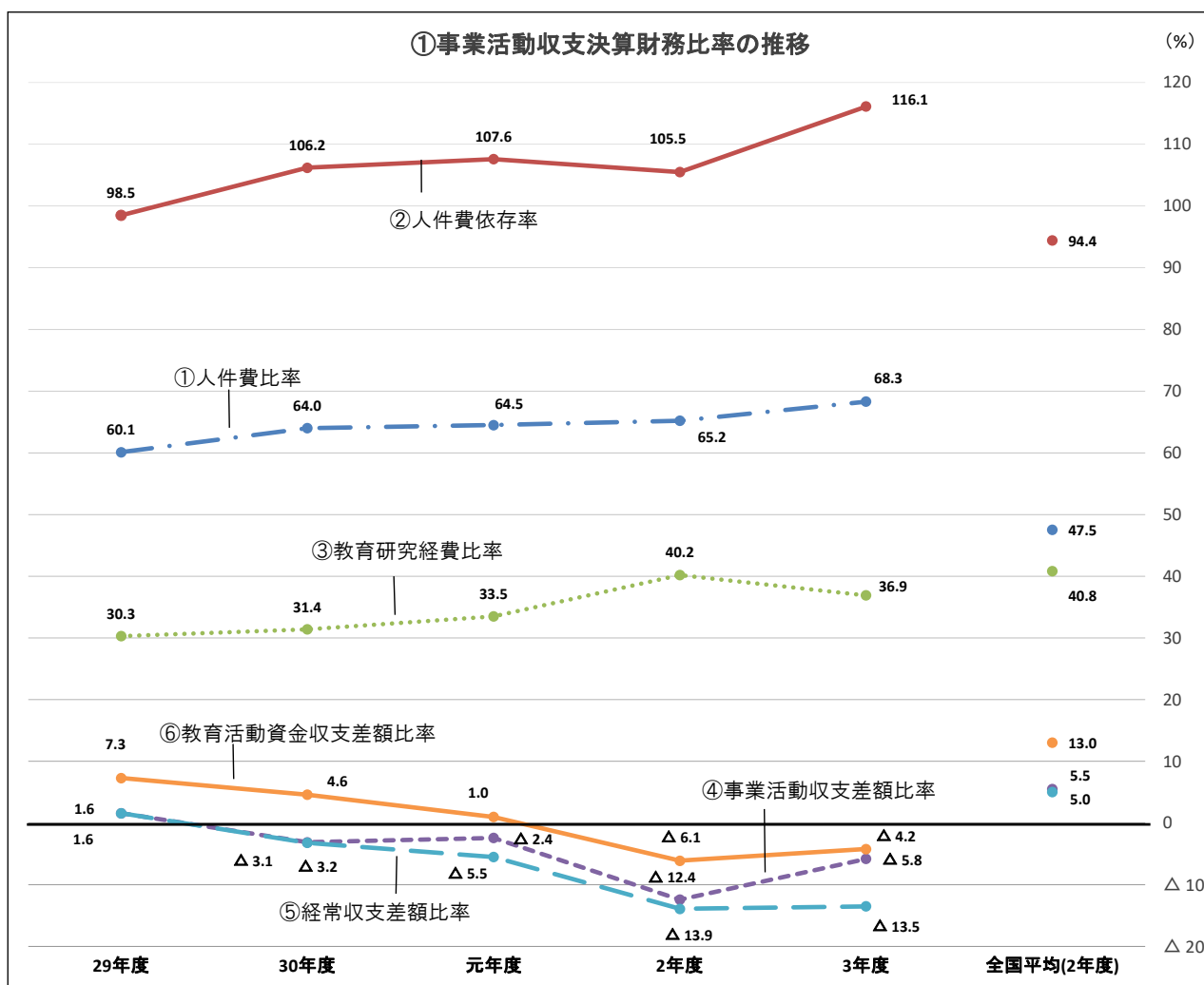
(単位:%)

項目	算式	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
①人件費比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	60.1 (49.5)	64.0 (49.0)	64.5 (48.7)	65.2 (47.5)	68.3
②人件費依存率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	98.5 (96.0)	106.2 (95.2)	107.6 (95.4)	105.5 (94.4)	116.1
③教育研究経費比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	30.3 (39.6)	31.4 (40.0)	33.5 (40.4)	40.2 (40.8)	36.9
④事業活動収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	1.6 (4.6)	△ 3.1 (4.0)	△ 2.4 (3.8)	△ 12.4 (5.5)	△ 5.8
⑤経常収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \times 100$	1.6 (3.7)	△ 3.2 (3.7)	△ 5.5 (3.6)	△ 13.9 (5.0)	△ 13.5
⑥教育活動資金収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}} \times 100$	7.3 (12.5)	4.6 (12.6)	1.0 (12.0)	△ 6.1 (13.0)	△ 4.2

※1. 上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

※3. 教育活動資金収支差額比率は活動区分資金収支計算書より作成



※全国平均(2年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

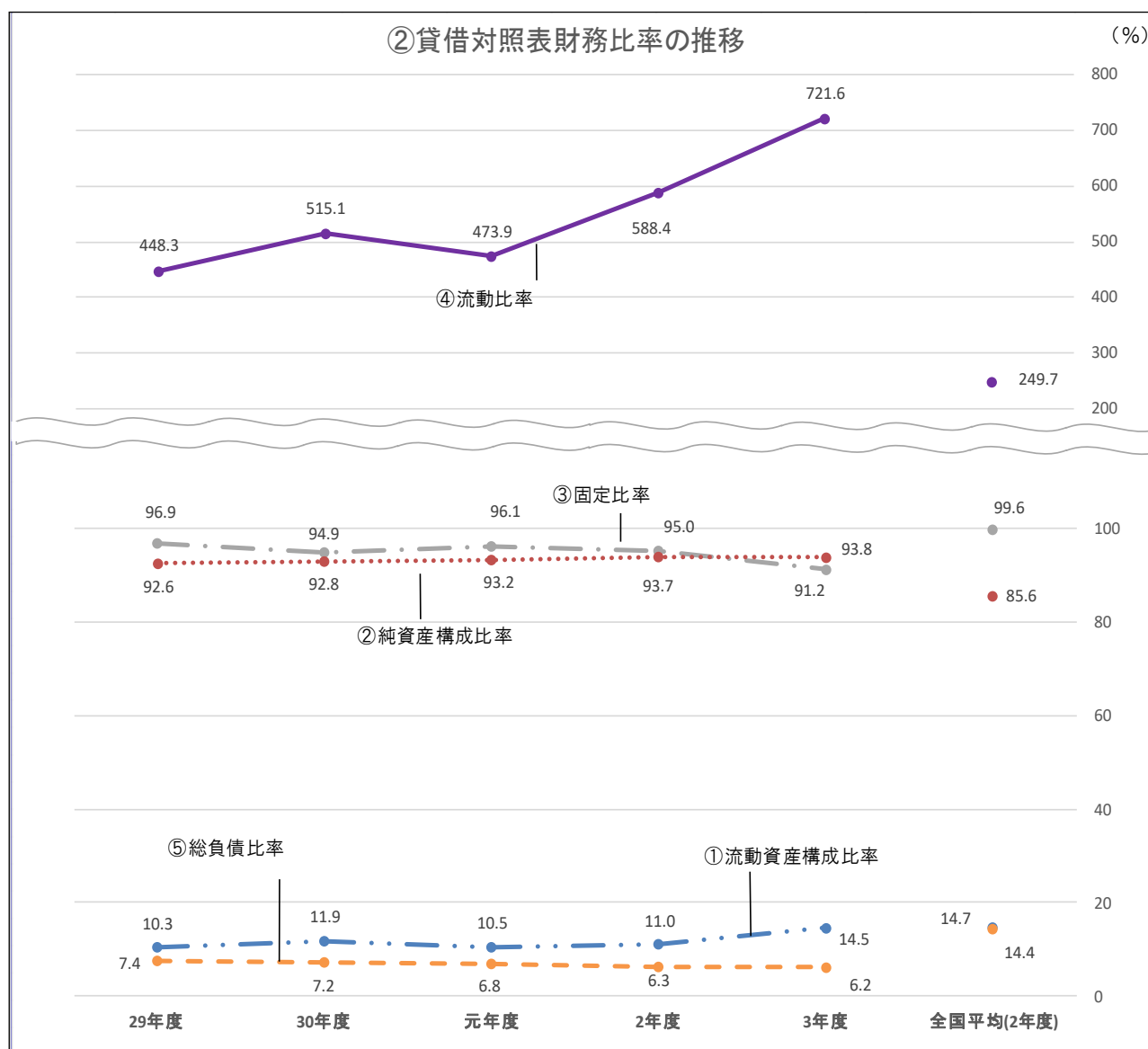
②貸借対照表財務比率の推移

(単位:%)

項目	算式	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
①流動資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	10.3 (14.2)	11.9 (14.0)	10.5 (14.1)	11.0 (14.7)	14.5
②純資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}} \times 100$	92.6 (85.6)	92.8 (85.7)	93.2 (85.6)	93.7 (85.6)	93.8
③固定比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	96.9 (100.3)	94.9 (100.3)	96.1 (100.3)	95.0 (99.6)	91.2
④流動比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	448.3 (239.5)	515.1 (238.1)	473.9 (241.6)	588.4 (249.7)	721.6
⑤総負債比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	7.4 (14.4)	7.2 (14.3)	6.8 (14.4)	6.3 (14.4)	6.2

※1.上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2.「純資産」=基本金+繰越収支差額 「総負債」=固定負債+流動負債



※全国平均(2年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

4. その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額 (令和4年3月31日)	時価	差額
債券	9,157,155	9,063,926	△ 93,229
株式	10,001	10,958	957
投資信託	1,998,396	1,924,908	△ 73,488
貸付信託	0	0	0
その他	2,000,000	2,107,491	107,491
合計	13,165,551	13,107,283	△ 58,269
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	13,165,551		

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と端数差異が生じる場合がある。

②借入金の状況

(単位:千円)

借入先	借入対象	借入残高	利率	返済期限	担保等
りそな銀行鶴見支店	高中校新校舎建築資金	985,683	年0.18~0.24%	令和9.11.29 ~令和11.10.29	(使途)高中校 (担保)なし
合計		985,683			

③寄付金の状況

(単位:千円)

寄付金の種類	寄付者等	金額
奨学寄附金他等	企業等	29,260
鶴見大学附属中学校・ 高等学校教育支援寄附金	個人等	4,060
鶴見大学教育振興支援寄附金	個人等	3,660
現物寄付(図書他)	団体等	17,546
合計		54,526

④補助金の状況

(単位:千円)

国庫補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
日本私立学校・共済事業団	①私立大学等経常費補助金	478,047	大学, 短大
〃	②修学支援新制度 授業料等減免費交付金	121,049	大学, 短大
文部科学省	③私立大学等研究設備整備費等補助金	2,266	大学
〃	④学校保健特別対策事業費補助金	200	高校, 中学
〃	⑤私立学校情報機器整備費 (遠隔授業活用推進事業)補助金	14,539	大学
厚生労働省	⑥臨床研修費等補助金 (歯科医師)	47,126	歯学部附属病院
〃	⑦新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止継続支援補助金	100	病院
経済産業省	⑧天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	25,927	大学, 短大
	小 計	689,254	

(単位:千円)

地方公共団体補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
神奈川県	⑨私立学校経常費補助金	326,281	高校, 中学, 幼稚園
〃	⑩私立学校経常費補助金 (特別補助)	7,440	高校, 中学
〃	⑪私立学校感染症対策事業費補助金	1,600	高校, 中学
〃	⑫私立学校キャンセル料支援事業費補助金	884	高校, 中学
〃	⑬私立高等学校生徒学費 (入学金・授業料) 軽減事業補助金	28,843	高校
〃	⑭私立高等学校生徒学費 (緊急支援) 軽減事業補助金	149	中学
〃	⑮私立幼稚園等特別支援教育費補助金	11,760	幼稚園
〃	⑯幼稚園園務改善費補助金	123	幼稚園
横浜市	⑰定期健康診断費補助金	202	大学, 短大
〃	⑱文化財管理奨励金	35	大学
〃	⑲結核予防費補助金	64	高校
〃	⑳横浜市私立幼稚園等補助金	506	幼稚園
〃	㉑私立幼稚園等預かり保育事業補助金	18,077	幼稚園
〃	㉒私立幼稚園等特別支援教育費補助金	3,000	幼稚園
〃	㉓横浜市新型コロナウイルス感染症に関する 保育施設再開支援補助金	221	幼稚園
	小 計	399,185	
	合 計	1,088,439	

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と端数差異が生じる場合がある。

⑤主たる施設・設備の整備状況

主たる施設関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
大 学	[建 物]		
	体育館 第一競技場空調設備新設工事	93,425	
	学生寮 受変電設備更新	22,846	
	記念館 記念ホール舞台装置更新等	62,787	
大 学	[構 築 物]		
	獅子ヶ谷グラウンド タックアウト改修工事	11,167	
	体育館室外機ファン設置工事等	4,644	
病 院	[建設仮勘定]		
	電灯盤更新工事に伴う組入	3,707	
合 計		198,576	

主たる設備関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
大 学	図書館1F入口 退館ゲート 1式	7,696	⑤
	歯学部 配信ライブシステム 1式	7,370	
	ドキュメンテーション学科2021年度新入生PC貸与	19,754	
病 院	放射線 歯科用コンビームCT装置 1式	12,988	
	[そ の 他]	187,581	
合 計		235,389	

注) 備考欄には、補助金の対象となった事業について、前頁「④補助金の状況」の補助金名称の番号を付している。

5. 計算書類等について

学校法人会計について

私立学校は教育研究機関として、その公共性の高さから安定した運営と継続性が求められており、不断に教育環境・研究設備の維持・向上を図る必要があります。しかしながら、その支えとなる財政の多くは学生生徒納付金によるところが大きく、経済的負担の軽減を図るためにも、国や地方公共団体からの補助金が不可欠となっております。

私立学校振興助成法では、補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準（学校法人会計基準）に従って、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書及びその他の財務計算に関する書類を作成しなければならないとしており、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士または監査法人の監査報告書を添付しなければならないと定められています。

学校法人会計と企業会計との違い

学校法人と一般的な企業では、その設立目的の違いから、必要とされる会計処理や計算書類が異なります。企業には利益の追求という目的があり、その事業活動の成果と財政状態を利害関係者に示す必要があります。一方、学校法人は永続的な教育・研究を可能にし、その充実・向上に努めるといった目的があります。収入を教育研究活動に最大限活かせるよう諸活動に配分するとともに、事業活動収入と事業活動支出の差額、すなわち基本金組入前収支差額（＝純資産の増減額）を把握します。その上で、取得固定資産相当額に加え、計画に基づき将来の教育研究活動に係る環境整備等に必要な資金相当額を基本金に組み入れることで、基本金組入後の「収支差額」を算出することとなります。学校法人会計においては、長期的にこの「収支差額」の均衡を図ることが求められています。そのために、企業に比べて学校法人では、予算（制度）の比重が極めて重く、当該年度に係る収支計算書類は、予算決算対比の様式で表示されます。

また、株式会社は株主から会社への出資という形で資金が募られることから、会社の持分を表すこととなりますが、学校法人の場合は、寄付という行為によって設立されるため、出資という概念がなく、「会社は株主のもの」というような考え方は当たりません。したがって、学校法人は外部に持分が生じることがなく、教育研究機関の公益性に繋がっています。

(1) 財務計算書類について

① 資金収支計算書

当該年度（4月1日～翌3月31日）の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにすることを目的として作成します。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載の収入と支出を活動ごとに3区分（教育活動、施設整備活動、その他の活動による資金収支）し、学校法人の資金の流れをわかりやすくしており、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の役割に近いものです。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、経常的な収支（内訳として教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の大きく2つの区分に整理して、区分ごとに収支状況をつかむこと、及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることを目的として作成しています。

資金収支計算書に表れないで、事業活動収支計算書に表れる主な科目には、「現物寄付」・「退職給与引当金繰入額」・「減価償却額」・「基本金組入及び取崩」等が挙げられます。また、補助金・寄付金等については、用途や目的によって計上区分を分けるため、資金収支計算書計上額とは分解後の金額が異なる場合があります。企業会計の損益計算書の役割に近いものです。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、毎年3月末日における資産・負債・純資産（基本金及び収支差額）を把握し、学校法人が、教育・研究に必要な財産を適正かつ健全に保持しているかどうかを確認するために作成しています。

【基本金について】

基本金とは、学校法人が教育研究活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持すべきものとして、組入れた金額のことであり、1号から4号まであり、それぞれの役割があります。

第1号基本金	設立当初に取得した教育目的で使用される固定資産や、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（土地、建物、機器備品、図書等の固定資産として保有）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に保留した資産の額（第2号基本金引当特定資産として保有）
第3号基本金	基金（奨学基金、研究基金等）として継続的に保持、運用する資産の額（第3号基本金引当特定資産として保有）
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金として別に文部科学大臣の定める額（現預金(支払資金)として保有）

④ 企業会計の財務諸表等との対比

学校法人会計の財務計算書類	企業会計の財務諸表等
①資金収支計算書	(資金繰り表)
活動区分資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
②事業活動収支計算書	損益計算書
③貸借対照表	貸借対照表

(2) 財産目録

学校法人は、財産目録を作成し、常にこれをその主たる事務所に備え置かなければなりません。資産の総額の変更登記は、毎会計年度終了後二月以内に行わなければならないとされています。

(3) 財務比率

① 事業活動収支財務比率

・人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示しています。人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。

・人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示しています。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的ですが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要です。

・教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に対する割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。また附属病院については医療経費があります。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましいとされています。

・ **事業活動収支差額比率**

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど純資産が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。

・ **経常収支差額比率**

経常的な収支バランスを示す比率であり、学校の経常的な活動（教育活動と主に財務活動）の収支状況を見る比率です。

・ **教育活動資金収支差額比率（※活動区分資金収支計算書より）**

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを示す比率です。プラスであることが望ましく、安定した活動を継続するために一定の比率を確保する必要があります。

② 貸借対照表財務比率

・ **流動資産構成比率**

流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となります。流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されています。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富み、逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあります。

・ **純資産構成比率**

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。

・ **固定比率**

固定資産が外部資金によらず、どの程度純資産で取得されているかを見ようとするものです。この比率が100%以上のときは、固定長期適合率を確認する必要があります。

・ **流動比率**

現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断するものです。この比率が100%を大幅に割っている場合には、資金繰りに窮していると判断できます。

・ **総負債比率**

負債総額に対する支払能力を判断するものです。この比率が50%を超えると負債総額が純資産（基本金+繰越収支差額）を上回ることになり、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となります。

〔注〕 上記、3. 財務比率における各比率項目の概説は、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）を参照に整理しました。